

令和7年度第2回三鷹市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

1	日時	令和7年11月14日（金）午後6時30分～午後8時00分
2	会場	生涯学習センター ホール
3	議題	<p>1 協議事項 令和7年度子ども・子育て支援施策主要事業（中間評価）について</p> <p>2 報告事項 (1)三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）の制定に向けた取組について (2)乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について (3)その他</p>
4	出席委員 (14名)	<p>山本 真実（会長）</p> <p>井口 眞美 六車 さゆり 中野 弘子 篠塚 和弘</p> <p>五島 弘子 島田 直幸 市川 紀恵 野元 麻美</p> <p>石崎 清子 飯塚 佳奈子 小谷 奈保子 幸 瑞</p> <p>山下 謙介</p>
5	行政 (事務局)	<p>子ども政策部長 近藤 さやか</p> <p>子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長 清水 利昭</p> <p>児童青少年課長 梶田 秀和</p> <p>子ども育成課長 萩原 潤一</p> <p>保育支援課長 竹内 里奈</p> <p>子育て支援課長 嶋末 和代</p> <p>包括支援担当課長 戸田 陽子</p> <p>子ども家庭支援センター担当課長 杉山 静</p> <p>東多世代交流センター担当課長 小林 大祐</p> <p>西多世代交流センター担当課長 萩野 るみ</p> <p>新川保育園担当課長 岩崎 啓子</p> <p>駅前保育園担当課長 吉田 純佳</p> <p>健康福祉部生活福祉課福祉支援担当課長 高橋 逸平</p> <p>教育部調整担当部長 寺田 真理子</p> <p>教育部学務課長 久保田 実</p> <p>教育部学務課教育支援担当課長 星野 正人</p> <p>教育部指導課長 福島 健明</p> <p>子ども家庭課 加藤 太一 山岸 愛子 高橋 陽子</p> <p>児童青少年課 佐藤 善彦</p> <p>子ども育成課 波照間 丈 野島 祥子</p>
6	会議の公開 ・非公開	公開
7	傍聴人数	3人

1 開会（午後6時30分）

2 議事

【事務局から令和7年度子ども・子育て支援施策主要事業（中間評価）について説明】

【会長】 ありがとうございます。

今日は主に、教育部と子ども・子育てのほうの内容について、拡充と新規を中心にということで御説明をいただいております。これからしばらく、15分ほど、お時間としては取っておりますので、御質問や御意見ございましたら、挙手をお願いいたします。追加での御説明とかを希望される方や、もう一度というところとか、何でも結構ですので、どうぞ挙手をお願いいたします。

【委員】 2ページ目の3番のところでございます。私たち、三鷹幼稚園の跡地の活用というのは、下連雀3丁目の人たちからすると、わくわくした気持ちで待っております。この計画について、分かっている範囲で結構でございますので、方向性とか、いろいろ御説明いただければありがたいと思います。

【子ども政策部長】 2ページの3番、三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくりについて、御質問をいただきました。こちらの記載のとおり、令和6年3月に閉園いたしまして、禅林寺さんのすぐそばにあります跡地になっております。こちら、地権者ということで書いているのはまさしく今申し上げました禅林寺さんですが、そちらの土地に建物も地権者さんに建てていただいて、三鷹市として、そこをお借りして子どものための施設として運営していくというものでございます。昨年度末には、都市再生部のほうで跡地の利活用のプランというのをお示しいたしまして、子どもの遊び場、絵本の広場、多目的に使えるところ、それから、庭もございまして、大きな木もありますので、庭を使った遊びもできるというような案をお示ししているところです。

現在の進捗状況ですが、建てていただくのは地権者さんですが、まだ工事は始まっておりません。今年中に工事が始まるというふうに聞いております。今のところは、来年度中のオープンを目指しているものでございます。

【会長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。先ほどのように、御説明がなかったところでもいいんです

が。

【委員】 2点、お伺いしたいんですけども、9ページの16番です。学童保育所の充実に向けた取組というところで、こちらは、定員の拡充であったりとか、保護者の利用料が補助されるみたいなことだと思うんですが、保育所の話を知っていると、子どもが多くて学童保育所の職員の方がすごく大変な思いをされているというのはよく聞かれますけれども、利用者に対する補助だったり拡充というのはこの計画の中に入っているんですが、そもそも、例えば、学童保育所の職員の方の処遇だったりとか、人員の拡充みたいなのは、この計画には入っていないけれども、実際の市の予算の中には、拡充していこうという方向性であるのかどうかというのを伺いたいということと、あと、学童の充実もしていかれるということで、学童はお仕事されている方がお子さんを預けるための場所であって、地域子どもクラブというのは誰でも使っていいですよというようなことだと思うんですが、これのバランスといますか、今後、学童保育の部分をどんどん削って行って地域子どもクラブにどんどん移していこうだったりとか、そういう方向性って、あったりするんでしょうか。

【教育部調整担当部長】 2点、御質問をいただきました。1点目の学童保育所で働く職員の方の処遇の改善の対応ですが、指定管理者制度で指定管理料として市のほうから学童の運営にかかるお金を出しているんですが、人件費なんかが上がっていくことに対応しまして、それは指定管理料の中で対応をしています。指定管理者と協議をして、対応していています。

もう1点の学童保育所と地域子どもクラブの関係というところなんです、学童保育所というのは、保育に欠けるお子さんでしょうか、保護者の方が共働きで週に何時間働いていてとか、そういう要件があって、その要件を満たす方が入所できる資格を持つところなんです、近年、希望は結構増えてきております。共働きの御家庭のところが小学校に上がられて増えてきているところで、できるだけ対応できるように、今、学校施設の教室の転用とか、いろいろ工夫をしながら入所できる定員枠というのを広げることに取り組んでいこうとしているところなんです、多分、小学生の児童数のピークというのがこれから5年くらいまでかなというふうに見ておまして、そこを指定管理者と連携しながら、どういうふうに対応していくか、その後は子どもたちの数も減少に転じていくということなので、学童保育所の入所を希望しているお子さんが入れないから地域子どもクラブのほうでやってくださいというふうにならないように、希望しているお子さんを、できるだけ待機児童ゼロというのを目指す方向で考えていきたいところです。

【会長】 ありがとうございます。

今、2点お答えいただいて、2点目は割とクリアに、これからバランスを考えて、数を見てニーズに応じていくというところで、1点目は、指定管理料の中に人件費というのが入っているのですが、市としても指定管理に委託するときに、そこにそういう職員の処遇改善みたいなものも入れていくということによろしいですかね。そういうことですよ。

お答え、何か気になりますか。

【委員】 どれぐらい職員の数を増やしていくとか、どれぐらい、何%上げていくとかというのは決まっているのでしょうか。

【会長】 なるほど。業者にお任せするのではなくて、市として学童に関わる職員とかスタッフをどういうふうに見ているのかということですかね。

その辺りはどういうふう考えていますか。

【教育部調整担当部長】 できるだけ現場の声を聞きながら、できるだけ対応に努めていきたいと思えます。

【会長】 そうですね。学童は、東京都のほうも認証学童保育クラブの制度がスタートしていきますし、また、いろいろ変わっていくかなと思うので、待遇や処遇も考えなきゃいけないので、よく見ていくということですね。多分、東京都のほうの補助もあるかなと思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

【委員】 13ページの6番です。学校に児童と児童の保護者以外の地域の方が入ることについて、私は地域にとってすごくいいことだと思うんですが、今日たまたま、小学生の子どもを持つお母さん方と話していたときに、怖いと。要するに、知らない人が学校に入ってきて何をしていくか分からないから、怖いと。さっき、動線を分けるというようなお話はされていましたが、そのところの安全性というんですかね。知らない人が何か仕掛けて帰るようなことがないように、共有してほしいという意見もありましたので、その辺の安全の担保というのを明確にしていっていただきたいなと思いました。

【会長】 とても大事なことです。どうでしょうか。学校3部制の、いろいろ御検討されているところはあると思うんですけど、こういった要望に対してはどういうふうに対応しているのでしょうか。

【教育部調整担当部長】 今、建て替えを検討している中原小学校でも、これから新しく建て替えていくような学校については、デジタル技術も活用したセキュリティシステムです

とか、安全のためのシステムのようなことも検討してまいりますし、設計なんかに当たっても、保護者、地域の方の御意見というのを十分に聞きながら、検討をしていきたいと思っています。

現在の学校で学校3部制というのを導入するのに、できる限り子どもたちと地域の方との動線を分けるとか、工夫はするのですが、それが保護者・地域の方の御心配にならないように、できる範囲のもので実施をしていきたいと考えております。

【会長】 ありがとうございます。できる限りなんですけど、ご心配は確かにあるかなあと、私も思います。新しく建てる場所は、さっきおっしゃったように、いろいろな技術を使いながら、最初から考えていけばいいので、例えば、トイレを分けるんだったら、分けて造ればいいと思うんですけど、今あるものを使うとなると、トイレを分けてほしいという要望があっても、なかなか、トイレを増やすとかは難しいですよ。だから、そういうところは、どこまで譲るといふか、どこまで認めるのか。あと、どういうニーズといふか、要望があるのかといふのは、丁寧に聞き取っていくという作業が必要なのかなといふのが、今、委員からの意見の中からあったと思うんですけど、そういう地域の人たちとの意見交換とか、出す場とかといふのは、オープンになって、いつでもオーケーなんじゃないかな。といふか、あるんじゃないかな。

【教育部調整担当部長】 今後検討していくことになるのですが、今の学校施設ではセキュリティ対策といふのも限界があるといふか、逆に、制度が変わって、いきなり本格的に地域の方が入っていくといふような、あまり大きな変更といふのはできないものと考えておりますので、今も、学校施設開放条例といふのがあって、開放している教室といふのが決められていて、そこを登録している団体の方が活用したりとかしているんですけど、現行の制度から、安全について地域の方と十分話し合いながら、少しずつ広げていくといふ話になっています。

【会長】 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。あと一つ二つ、まだ大丈夫ですけど。

【委員】 15ページの10番の私立幼稚園の運営支援のことなんですけど、確かに、多少といふか、かなり支援はされているんですけど、保育園と比べると、まだ補助金とかが少ないかなといふのが、親としての意見です。人数割、園児1人につき年額3,000円から5,000円に拡充していただけるのは、少しの補助だな。保育園の子どもたちと同等にやっただけると、親としてはうれしい。延長保育の料金の補助とか、給食費も、まだといふか、無償化ではな

いので、どんどん高騰して、4月からまた給食費も上がってしまったので、そこを少し考えていただくとありがたいかなと思います。

【子ども育成課長】 貴重な御意見、どうもありがとうございます。

確かに、おっしゃるとおり、保育園ですとか幼稚園、子どもを預ける環境によって保護者負担が異なるというような状況は、決してよろしい状況ではないかなと思っています。一方で、今御質問がありました給食費は、幼稚園とともに、保育園も3歳から5歳児は徴収させていただいております。そういったところのバランスを見ながら、幼稚園に通うご家庭ですとか、施設に対してどういう補助が必要なのかは、引き続き検討していきたいと思います。よろしくをお願いします。

【会長】 ありがとうございます。 そのほか、いかがでしょう。

よろしいですか。では、もしないようであれば、思い出したという形でも結構ですので、最後のその他のところでおっしゃってください。なければ、一旦、これを閉じまして、次のほうに移りたいと思います。よろしいでしょうか。

では、続きまして、報告事項に移りますけれども、三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）の制定に向けた取組についてということで、事務局より報告をお願いいたします。

【事務局から三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）の制定に向けた取組について説明】

【会長】 条例制定に向けて、子どもたちへのアンケートを行った、そのデータということで、御報告いただきました。意外なところもありますし、やっぱりねえというところもあるかもしれませんし、皆さん、それぞれ思われる部分はあるかもしれませんが、今は取りあえず質疑ということなので、質問がもしありましたら、項目とかも含めて、お受けしたいと思います。感想はそれぞれあるかと思いますが、今回はちょっと置きまして、質問ありますか。

【委員】 2ページ目の一番上の③、先ほど、解釈はいろいろあるだろうというお話ありましたが、家や学校以外で意見を聞いてくれる人がいないという数字がかなり高いというところで、これは、本当に悩みがないとか、必要がないという部分の人と、聞いてほしいけど家も学校にもいないという、かなり両極端の人が「いない」のところに入れているんだと思うんですが、クロス集計しないと出てこないとは思いますが、その辺り、もう少し解釈の部分というのを教えていただけたらと思います。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 ご質問の中でもありましたように、今、細かい分析等をしています。この数字だけからは、こうですというようなことは、今、断定的に申し上げられることはないのかなというふうに思っています。よく調べてみる必要があるのかなと思っています。

【会長】 今、クロスは幾つかやっていたらしゃって、これから出てくるということではないんですか。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 はい。

【会長】 分かりました。あと、もう1点だけ、私のほうから。今回、学校を通して、かなりの回収率で調査ができたというところと言うと、学校別とかでも出してお渡ししたりとかしているんですかね。学校別に、それぞれの小学校別に。名前が書いてないから分からないと思うんですけど、不安な子がいっぱいいる小学校とか、分かったりするのでしょうか。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 結果の傾向を学校別にということでしょうか。

【会長】 そうです。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 それは今のところ考えてないです。

【会長】 分かりました。発表まではしなくても、対策を考えるときに、もし必要であれば、やっていただければと思います。ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。質問ございますか。

じゃあ、詳細な結果をまとめたときに、今度、計画を立てるときなどに、参考にさせていただければと思います。ありがとうございました。

【事務局から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について説明】

【会長】 ちょっと盛りだくさんでしたが、誰でも通園制度というのが始まるということ。そして、ポイントとしては、東京都に似た事業があって、既にやっているところとセットで三鷹市は行うということ。そして、その事業を実施してくださる事業者をこれから募集するということで、あとは、市民の方がどのぐらいお使いになられるのか、計画の中でも人数を算出しなくちゃいけない。全員と書いておけばいいと私は思っていますが、そういうことが新しく始まるということをお理解いただくというのが主な趣旨ですので、多分、細かいやり方とか何とかというのはまたこれから決まっていくので、まずはここで御理解ください

という説明でしたが、よろしいでしょうか。

何か、絶対に今聞きたいというのがありますか。多分、まだ分からない部分、今、東京都に確認中とかも幾つかあるので、実施事業者が決まり、選定が行われて、具体的な認可が分かると思うので、そのときにまた御説明いただけるかなと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の三つ目に参ります。三鷹台幼稚園、みたかだいナーサリーの閉園についてということで、お願いいたします。

【事務局からその他（三鷹台幼稚園、みたかだいナーサリーの閉園）について説明】

【会長】 今御説明いただきました件につきまして、御意見というのも変だけど、御質問ありますでしょうか。

【委員】 実は、うちの学生も職員として働いておまして、つい先日会ったんですが、9月にこれを伝えられて、9月、10月、11月って、行事もあるし、最後の締めくくりをちゃんとしてあげたいということで、今、就職活動ができないという形で、これから動かなければ、でも、保育者としては続けていきたいというようなことを言っておりました。職員の方々も本当に驚いていらっしゃる状況だというふうに、1人からですけれども聞いておりますので、そういった職員のフォローなども可能な範囲でしてあげていただけたらと思います。

【子ども育成課長】 おっしゃるとおり、今働かれている、幼稚園の先生、保育者の方たちの転職先というの、大きな課題になっています。特に近隣の幼稚園からは、ぜひうちの園で働かないかというような御案内もさせてもらっていると聞いております。先生方からもし御相談がある場合は、市に対して相談いただいても構わないということで周知させていただいておりますので、引き続き、状況を確認していきたいと思っています。

【会長】 よろしくお願ひします。みんな大変ですけども、保育が守られますように、また、仕事が続けられますように、いろいろ御支援いただけたらと思います。ありがとうございました。

では、最後になりますけれども、そのほか、何かありますか。

よろしいでしょうか。

では、事務局よりお願いいたします。

【事務局】 事務局から、2点、御連絡いたします。まず、1点目、今年度の子ども・子

育て会議の今後の日程についてです。次回の会議は、令和8年2月16日（月）の開催を予定しております。正式な開催については、日にちが近づきましたらお送りいたしますが、皆様、御予定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続いて、2点目です。駐車券についてでございます。本日、お車でお越しの方で、まだ認証を行っていらっしゃらない方がいらっしゃいましたら、認証を行いますので、事務局へお声がけください。よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上です。

【会長】 どうもありがとうございました。

今日も、夜遅くまでお集まりいただき、ありがとうございました。これにて、本日の子ども・子育て会議、終了いたします。お疲れさまでした。